

提言書(案)に関する修正点について

箇所	ご指摘／ご意見(事前)	修正内容等
<p>P1 1段落目 3~6行</p>	<p>「自分たちで考え、選択する」ということは以前から可能であることなので、その重要性が増していることを説明すべきではないか。</p>	<p>【原文】 一方、地域のことは地域で解決するという、地方分権の考え方が推し進められ、国や県と連携しながら、自分たちが生活するまちをどのようなまちにするのか、自分たちで考え、選択することができるようになってきました。</p> <p>【修正案1】 <u>したがって、地域のことは地域で解決するという、地方分権の考え方を推し進め、国や県と連携しながら、自分たちが生活するまちをどのようなまちにするのか、自分たちで考え、選択することが重要になってきました。</u></p> <p>【修正案2】 <u>したがって、市民・地域でも可能なもので、市民・地域が実施する方がより効率性が期待できるもの等については、市民・地域も公共サービスの担い手になることが望まれるようになってきました。</u></p>

<p>P2 3段落目</p>	<p>社会的な課題の多様化、高度化に伴い、自助の重要性が増しているので、市民が自分たちで出来ることは自分たちで取り組んでいくことを、もっと強調すべきではないか。</p>	<p>【原文】</p> <p>しかし、これからの「明石の自治」を、更に一步前に進めるためには、市民が地域でのより幅広い課題などにも積極的に発言し、場合によっては市民同士が活発に議論して合意を図ったり、自分たちで行動することも必要になってくるのではないかと考えます。</p> <p>【修正案】</p> <p>しかし、これからの「明石の自治」を、更に一步前に進めるためには、市民が地域でのより幅広い課題などにも積極的に発言し、場合によっては市民同士が活発に議論して合意を図ったり、<u>自分たちで出来ることは自分たちで行動することも必要になってくるのではないかと考えます。</u></p>
<p>P2 4段落目</p>	<p>「市民自治」という表現は一般的ではない。「住民自治」であるべきではないか。</p>	<p>【事務局の考え方】</p> <p>修正なしが望ましい（明石市自治基本条例での表現（提言書や逐条解説などで使用）を踏まえた表現）</p>
<p>P2 4段落目</p>	<p>4段落目の3~4行目の文章について、誰が「協働のまちづくりの推進に努める」のかがわかりにくい。</p>	<p>【原文】</p> <p>また、市は市民の自主性及び自立性を尊重しつつ、これを幅広く支援することで、協働のまちづくりの推進に努めることが望まれます。</p> <p>【修正案】</p> <p>また、市は市民の自主性及び自立性を尊重しつつ、これを幅広く支援することで、<u>市民が</u>協働のまちづくりの推進に努めることが望まれます。</p>

<p>P4 検討委員会 の考え方 1段落目</p>	<p>読点が抜けている。</p>	<p>【原文】</p> <p>「協働のまちづくりの基本理念」はまちづくりの目指す方向性やそれを達成するための基本方針を明らかにするものです。</p> <p>【修正案】</p> <p>「協働のまちづくりの基本理念」は__、__まちづくりの目指す方向性やそれを達成するための基本方針を明らかにするものです。</p>
<p>P4 検討委員会 の考え方の 3段落目</p>	<p>「社会的包摂」という表現が難しく伝わりにくい。新たな現在の課題であることが伝われば良いのではないか。</p>	<p>【原文】</p> <p>「社会的な課題」とは、従来から取り組んでいる防災や防犯活動、ゴミ減量、リサイクル活動などの他、障がい者の方々の社会参加や児童虐待、セルフネグレクトなど、社会的包摂の観点から取り組むべき課題や、今後発生する様々な社会的問題を含んでいます。</p> <p>【修正案】</p> <p>「社会的な課題」とは、従来から取り組んでいる防災や防犯活動、ゴミ減量、リサイクル活動などの他、障がい者の方々の社会参加や児童虐待、セルフネグレクトなど<u>新たに顕在化しつつある課題</u>や、今後発生する様々な社会的問題を含んでいます。</p>
<p>P5 セルフネグ レクトに関 する説明欄</p>	<p>地域社会による見守りという表現があるが、民生委員は守秘義務の関係で、見守りに関する情報を地域に流してくれないので、地域として取り組んでいく事が難しい。</p> <p>文章等の修正は必要ないが、このような背景があることが問題である。</p>	<p>—</p>

<p>P6 四角囲いの ①~⑥</p>	<p>「協働のまちづくりの基本原則」の四角囲いの中の①~⑥について、()の中に「目的共有の原則」などの記載があるが、これは削除した方が良いのではないか。</p>	<p>【事務局の考え方】</p> <p>事務局としては残す方向性が望ましいと考えますが、提言書(案)に載せるか載せないかについては、検討委員会の判断に委ねます。</p>
<p>P6 検討委員会 の考え方 2段落目</p>	<p>検討委員会の考え方の2段落目の全文を削除してはどうか。既存の市が行っている公共サービスを安易に肩代わりさせるものではないという意味で記載していると思うが、そもそも全てを肩代わりさせることが不可能であり、わざわざ記載する必要がないのではないか。</p>	<p>【事務局の考え方】</p> <p>第16回の検討委員会で、「公共サービスの担い手」という表現は残すが、丁寧に説明していくべき、という意見を受けて反映したものです。</p> <p>そのような経緯から事務局としては残す方向性が望ましいと考えますが、提言書(案)に載せるか載せないかについては、検討委員会の判断に委ねます。</p>
<p>P8 2段落目</p>	<p>「仕組み」という表現だけでは弱いので、「協働のまちづくりを推進する仕組み」という表現に変更してはどうか。</p>	<p>【原文】</p> <p>このように、さまざまなまちづくりの担い手が互いの特性や活動範囲などに応じて、適切に役割分担しながらまちづくりを進めていますが、これを仕組みとして今後も継続していく必要があると考えます。</p> <p>【修正案】</p> <p>このように、さまざまなまちづくりの担い手が互いの特性や活動範囲などに応じて、適切に役割分担しながらまちづくりを進めていますが、これを<u>協働のまちづくりを推進する仕組み</u>として今後も継続していく必要があると考えます。</p>

<p>P9 検討委員会 の考え方 の 2 段落目</p>	<p>検討委員会の考え方の 2 段落目の 1 行目の「市民」という表現は「住民」に変えた方が良いのではないかな。</p>	<p>【事務局の考え方】</p> <p>修正なしが望ましい（協働のまちづくり推進組織に参加したり関わる人は、住民だけでなく、通勤・通学者や事業者なども含まれる可能性があるため）</p>
<p>P10 検討委員会 の考え方 の 4 段落目</p>	<p>文章の構成を変えた方がわかりやすい。</p>	<p>【原文】</p> <p>また、住民の理解の促進と参加機会を確保することを定め、協働のまちづくり推進組織の中核となるメンバーであることから、協働のまちづくり推進組織に参画、協力するように努めることを明記すべきと考えます。</p> <p>【修正案】</p> <p>また、<u>地縁による団体は協働のまちづくり推進組織の中核となるメンバーであることから、住民の理解の促進と参加機会を確保することを定め、協働のまちづくり推進組織に参画、協力するように努めることを明記すべきと考えます。</u></p>
<p>P11 検討委員会 の考え方 の 1 段落目</p>	<p>「協働のまちづくり推進組織だけではまちづくりの全てを担えない」と断言しているが、断言できないケースもあると思うので、文章表現を変更すべきではないかな。</p>	<p>【原文】</p> <p>協働のまちづくり推進組織だけではまちづくりの全てを担えないので、テーマ型団体などさまざまな団体と役割分担しながらまちづくりを進めていく必要があると考えます。このことから、テーマ型団体の役割を明確化して、さまざまな団体との更なる連携・協力を促していく必要があると考えます。</p> <p>【修正案】</p> <p><u>まちづくりは様々な活動範囲で展開されています。テーマ型団体も市域全体やそれ以上の範囲などを対象とし、まちづくりにおいて重要な役割を担っています。</u>このことから、テーマ型団体の役割を明確化して、さまざまな団体との更なる連携・協力を促していく必要があると考えます。</p>

<p>P12 検討委員会 の考え方 1段落目</p>	<p>地縁による団体の力が衰えていくという表現は変更したほうが良いのではないか。</p>	<p>【原文】</p> <p>少子高齢化や人口減少に伴う影響などにより、まちづくりの基礎的な部分を担う地縁による団体の力は衰えていくことが予想されます。このような部分を補う意味で、事業者のまちづくりへの貢献が更に求められることから、その役割を明確にしてより積極的な参画を促すべきではないかと考えます。</p> <p>【修正案】</p> <p>少子高齢化や人口減少に伴う影響などにより、まちづくりの基礎的な部分を担う地縁による団体を、<u>様々な団体等が支援しなければならないことも予想されます。</u>このような状況により、事業者のまちづくりへの貢献が更に求められることから、その役割を明確にしてより積極的な参画を促すべきではないかと考えます。</p>
<p>P12 検討委員会 の考え方 2段落目</p>	<p>事業者がまちづくりの中心となって推進していくことは難しいので、まちづくりの推進に寄与する、という表現に変更すべきではないか。</p>	<p>【原文】</p> <p>内容としては、①地域社会との調和を図ること、②公益的活動への協力することで、協働によるまちづくりを推進していくことを役割として明記すべきと考えます。</p> <p>【修正案】</p> <p>内容としては、①地域社会との調和を図ること、②公益的活動への協力することで、協働によるまちづくりの<u>推進に寄与</u>していくことを役割として明記すべきと考えます。</p>

<p>P13 2段落目</p>	<p>中間支援組織という表現が重複しているので、一つにすべきではないか。</p>	<p>【原文】 このことから、検討委員会では中間支援組織が外部から支援していくといった中間支援組織に関する規定が必要ではないかと考えます。</p> <p>【修正案】 このことから、検討委員会では<u>地域外部</u>から支援していくといった中間支援組織に関する規定が必要ではないかと考えます。</p>
<p>P13 検討委員会の考え方 2段落目 3～6行目</p>	<p>検討委員会の考え方の2段落目について、「・・・人材育成機能などをもって・・・」とあるが、人材育成機能は「団体間をスムーズにつなぐ・・・」とは関係がないのではないか。</p>	<p>【原文】 中間支援組織は、市と地域の団体をつなぐだけのものではなく、交流・活動支援機能、情報共有機能（様々な団体から情報を収集し、また情報を発信し、情報を基礎に団体間のネットワーク形成やマッチングを行うこと。）、相談機能、人材育成機能などをもって地域の団体間をスムーズにつなぐという役割があると考えます。</p> <p>【修正案】 中間支援組織は、市と地域の団体をつなぐだけのものではなく、交流・活動支援機能、情報共有機能（様々な団体から情報を収集し、また情報を発信し、情報を基礎に団体間のネットワーク形成やマッチングを行うこと。）、<u>相談機能などをもって地域の団体間をスムーズにつなぐとともに、人材育成という役割があると考えます。</u></p>

<p>P19 検討委員会 の考え方 4段落目</p>	<p>口語調の表現を変更したほうが良いのではないか。</p>	<p>【原文】 一方で、市では気づかないような課題などを地域が感じ、計画書に解決策等を定める場合もあると考えます。</p> <p>【修正案】 一方で、市では気づかないような課題などを<u>地域が把握し</u>、計画書に解決策等を定める場合もあると考えます。</p>
<p>P23 2段落目</p>	<p>テーマ型団体や地縁による団体よりも協働のまちづくり推進組織を前に配置すべきではないか。</p>	<p>【原文】 支援・環境整備の相手先としては、①NPOやボランティアなどのテーマ型団体や自治会・町内会など地縁による団体、②協働のまちづくり推進組織があります。</p> <p>【修正案】 支援・環境整備の相手先としては、<u>①協働のまちづくり推進組織、②NPOやボランティアグループなどのテーマ型団体や自治会・町内会など地縁による団体</u>などがあります。</p>
<p>P24 検討委員会 の考え方 3段落目</p>	<p>必要という言葉が重複しているの で一つにすべきではないか。</p>	<p>【原文】 このようなことから、市として協働のまちづくりを推進するための人材（地域、市職員ともに）を育成する支援が必要であり、それを定める必要があると考えます。</p> <p>【修正案】 このようなことから、市として協働のまちづくりを推進するための人材（地域、市職員ともに）を育成する支援が必要であり、<u>それを定めなければならない</u>と考えます。</p>

<p>P24 検討委員会 の考え方 5段落目</p>	<p>箇条書きの一つ目の「面白い内容のプログラム」という表現は口語調であり、表現を変えた方が良い。</p>	<p>【原文】 協働のまちづくり推進組織メンバーや市民活動団体など多様なまちづくりの主体により育成プログラムを作成すれば面白い内容のプログラムができるのではないかと。</p> <p>【修正案】 協働のまちづくり推進組織メンバーや市民活動団体など多様なまちづくりの主体により育成プログラムを作成すれば効果的な内容のプログラムができるのではないかと。</p>
<p>P26 「(5)協働事業の機会創出」の検討委員会の考え方 2段落目</p>	<p>「無理に創出するものではなく」という表現を削除してはどうか。</p>	<p>【原文】 ただし、その内容は、無理に創出するものではなく、専門性、地域性等の特性を生かせるものであるべきと考えます。</p> <p>【修正案】 ただし、その内容は、無理に創出するものではなく、専門性、地域性等の特性を生かせるものであるべきと考えます。</p>
<p>P27 「(2)地域間のネットワークづくり」の検討委員会の考え方 3段落目</p>	<p>「例えば」という表現が重複している。</p>	<p>【原文】 具体的には例えば、市民同士が情報を発信し合って共有できるような、例えば連絡会的なネットワークなどを構築するといった取組みが考えられます。</p> <p>【修正案】 具体的には例えば、市民同士が情報を発信し合って共有できるような、例えば連絡会的なネットワークなどを構築するといった取組みが考えられます。</p>